

令和7年度 東京都・羽村市・日の出町合同総合防災訓練
避難グッズ展示会 募集要項

東京都では、8月31日（日曜日）に羽村市、日の出町と合同で東京都・羽村市・日の出町合同総合防災訓練（以下総合防災訓練）を開催する予定をしております。

本総合防災訓練では、都民の避難に対する理解の促進、備えの強化を目的として、避難グッズや防災食の紹介※に関する出展を行う事業者を募集いたします。

※ 紹介を目的とするもので、展示即売に関する出展ではございません。

1 実施日時・会場

（１）日時 令和7年8月31日（日曜日） 午前11時30分から午後4時

（２）会場 ひのでグリーンプラザ（西多摩郡日の出町大字平井3231番地1）

2 募集対象

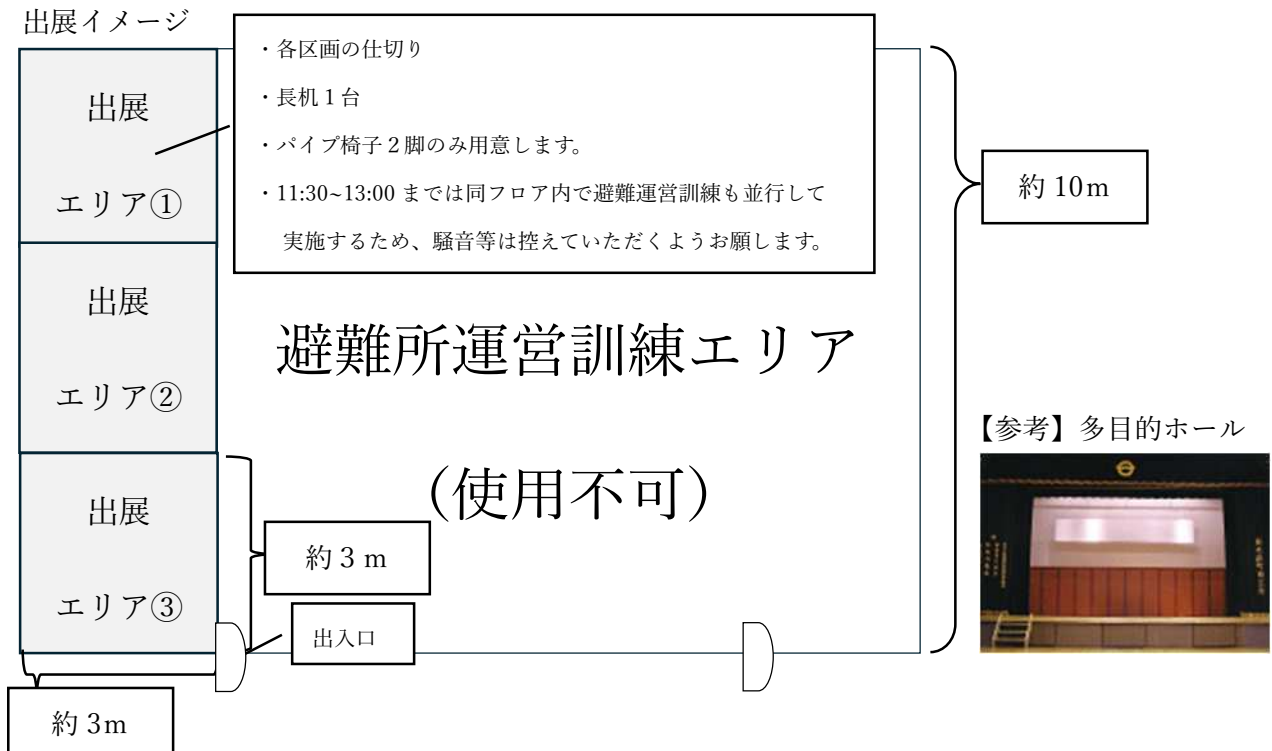
対象	募集枠	例
① 最新の避難グッズを取り扱う事業者	3枠程度	・簡易トイレ、消臭剤、無水歯磨き等衛生用品 ・照明、ラジオ、モバイルバッテリー等の電子機器 ・伸縮性に優れた折り畳み式ベッド 等
② 最新の避難グッズや防災食を取り扱う事業者	3枠程度	・長期保存用米（アルファ化米等）、長期保存用パン ・レトルト食品、缶詰 ・長期保存用の缶入りケーキ、羊羹、クッキー 等

3 出展イメージ

①避難グッズを取り扱う事業者

出展場所 ひのでグリーンプラザ1階 多目的ホール

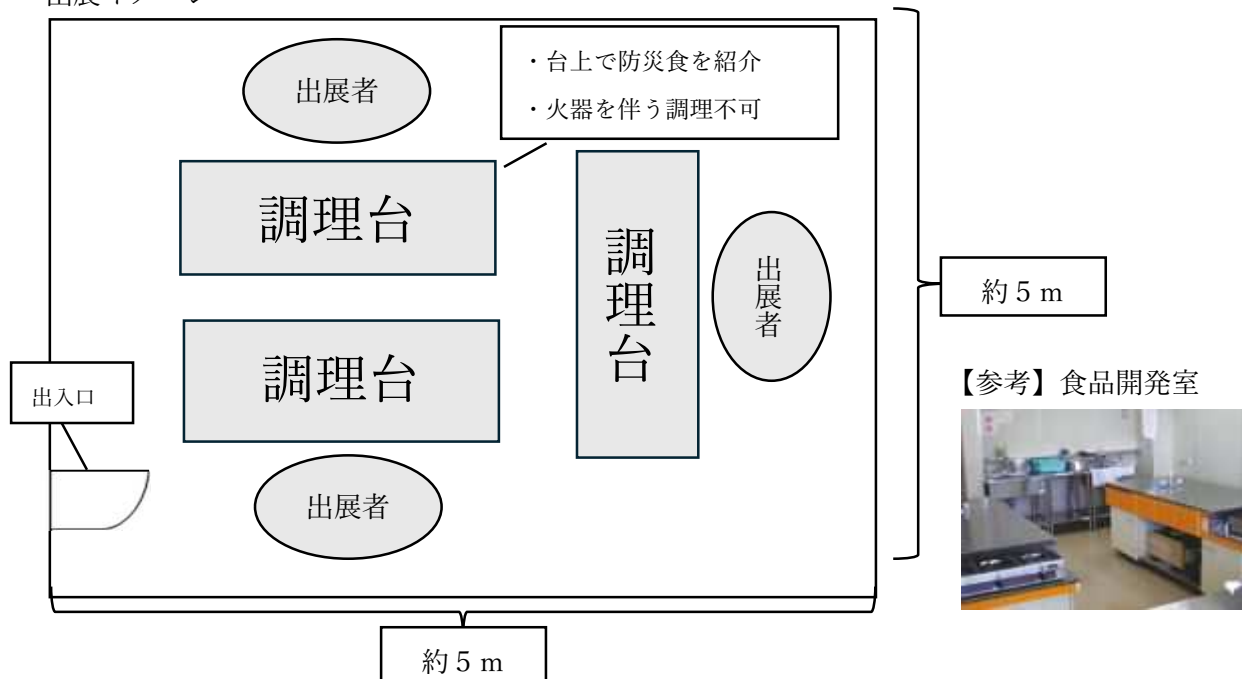
出展イメージ



②防災食を取り扱う事業者

出店場所 ひのでグリーンプラザ2階 食品開発室

出展イメージ



4 応募方法・スケジュール

(1) 応募方法

以下の応募フォームよりお申し込みください。

応募フォーム <https://logoform.jp/form/tmgform/1129246>

(2) 応募期限

令和7年7月31日(木)午後2時～8月18日(月)午後5時(必着)

(3) スケジュール

(ア) 応募受付	令和7年7月31日(木)午後2時～8月18日(月)午後5時
(イ) 内容審査	令和7年8月18日(月)～8月19日(火)
(ウ) 結果通知	令和7年8月20日(水)午後1時頃
(エ) 出展詳細調整	令和7年8月20日(水)～令和7年8月30日(土)
(オ) 出展	令和7年8月31日(日)午前11時30分～午後4時

5 応募要件

以下の要件を満たす国内法人といたします。

- (1) 法令等に違反して刑罰、許認可等取消し、金銭の納付等の処分を受けたことがなく、現時点においてそれらの処分を受けるおそれのある事実がないこと。
- (2) 法人に課される税及び法人が支払うべき社会保険料等の滞納がないこと。
- (3) 都からの指名停止措置が講じられていないこと。また、公的機関（政府及び地方公共団体並びにそれらの関係機関）との契約における違反がないこと。
- (4) 政治活動、選挙運動、または、宗教活動を目的とする法人でないこと。

(5) 暴力団（東京都暴力団排除条例（平成 23 年東京都条例第 54 号。以下「暴排条例」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）に該当せず、かつ、法人の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員に暴力団員等（暴排条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員及び同条第 4 号に規定する暴力団関係者をいう。）に該当する者がいないこと。

6 選考方法・審査基準

出展希望者が、多数となる場合、事務局にて応募フォームの内容に基づいて、事務局にて選考を行います。審査基準は以下のとおりです。

評価の観点	評価項目
適合性	・ 本訓練の趣旨と出展内容が適合しているか
有効性	・ 出展内容が都民への普及啓発に有効であるか
新規性	・ これまでにない革新的なものであるか※ ※本基準は募集対象①（避難グッズ）にのみ適用されます。
実績	・ 災害時での活用実績、過去の防災訓練への出展実績があるか ※本基準は募集対象②（防災食）にのみ適用されます。

7 その他注意事項

- (1) 11:30～13:00 の間は、同会場で実施する、避難所運営訓練※参加者（約 40 名程度）を対象に、実施いたします。13:00 以降は、同訓練参加者に限らず、一般観客も対象となります。
- (2) 募集対象①（避難グッズ等）については、12:00～14:00 までの間は、展示フロア内で避難所運営訓練が実施されるため、その間、騒音等を控えていただくほか、お静かに実施するようお願いする可能性がございます。
- (3) 応募単位は 1 団体ごとになります。複数団体合同での応募はできません。
- (4) 出展料は無料となりますが、スペース、机 1 台、椅子 2 脚のみの用意となります。出展に伴う展示物等は全て出展者において準備いただくようお願いいたします。
- (5) 受領した個人情報本事業の目的の範囲内でのみ使用します。
- (6) 受領した個人情報は法律、条例、その他関連法令に遵守し東京都が適正に管理します。
- (7) 選考過程、結果に関する質問には一切お答えいたしかねます。

※避難所運営訓練とは、地域の自治会役員を対象とする避難所の開設（簡易ベッドや、パーテーションの組立設置等）の訓練

8 問い合わせ先

令和 7 年度東京都総合防災訓練準備事務局

東京都総務局総合防災部防災戦略課 訓練企画担当

T E L 03-5388-3765 平日 9 時～17 時 30 分（12 時～13 時を除く）

MAIL S0031506(at)section.metro.tokyo.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しています。

お手数ですが、(at) を@に置き換えてください。

《参考》 令和7年度東京都・羽村市・日の出町合同総合防災訓練について

東京都では、行政及び関係防災機関の実践的な訓練による東京都全体の災害対応能力の向上、多くの都民の訓練参加を通じた防災意識の向上を目的として、例年、都内区市町村と合同で総合防災訓練を実施しています。今年度は、羽村市、日の出町と合同で東京都・羽村市・日の出町合同総合防災訓練（以下総合防災訓練）を開催いたします。

本訓練では、以下の訓練を実施する予定をしております。本募集では、日の出町会場で実施する展示体験訓練において、避難グッズや防災食の紹介を行う事業者を募集します。

- (1) 本部審議訓練
- (2) 救出救助訓練（初期消火訓練、救出救助訓練、道路啓開訓練）
- (3) 孤立地域対応訓練
- (4) 展示・体験訓練（展示・体験訓練、自助・共助訓練、応急復旧訓練、特殊車両展示）

都民に対する防災知識や取り組みの展示・実演等を通じ、身近な防災行動を体験できる訓練

- (5) 避難所運営訓練
- (6) 物資・輸送訓練（緊急物資輸送訓練、標章発行訓練、燃料供給訓練）
- (7) 海外支援受入体制整備のための訓練
- (8) 医療救護活動訓練
- (9) 検視・検案・身元確認訓練
- (10) 給水訓練